

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		令和 5年 9月 27日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）					
京都市左京区吉田本町		国立大学法人京都大学 学長 湊 長博 電話番号：075-753-2363					
主たる業種	大学	細分類番号	8 1 6 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和10年3月までにエネルギー消費原単位を、令和3年度比で6%削減する。						
計画を推進するための体制	京都大学エネルギー管理標準に基づき、管理統括者である財務・施設・環境担当理事が温室効果ガス削減を促したエネルギー管理を総合的に推進し、全学組織である環境安全保健機構と事務組織である施設部がその具体的な施策の企画及び実施を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	30,813.9 トン	97,438.6 トン	94,816.8 トン	92,276.5 トン	207.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	88,139.0 トン	85,326.8 トン	82,705.0 トン	80,164.7 トン	-6.1 パーセント	
	目標の根拠	照明設備のLED化、変圧器や空調設備、熱源設備の高効率化、換気風量の最適化、再エネ設備の設置等を行い、年平均2%削減を目標とする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	大学	事業活動に伴う排出の量 (建物延べ面積×1/1000)	24.83	78.51	76.40	74.35	207.77 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	温室効果ガスの排出量削減目標と同様に、年平均2%削減を目標とする。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	機器の適正な運転管理、省エネ設備の採用、再エネ設備の設置等					
	令和6年度	機器の適正な運転管理、省エネ設備の採用、再エネ設備の設置等					
	令和7年度	機器の適正な運転管理、省エネ設備の採用、再エネ設備の設置等					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	いちにちいちエコとのキャッチフレーズで、即実践可能な環境配慮行動として、交通機関の利用、近場へは徒歩や自転車での移動を促している。					
	上記の措置を採用する理由	大学における社会的責任として、様々な環境配慮行動をアナウンスしており、上記はその内の一つとなっている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	107.1	トン	107.1	トン	107.1	トン
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計	107.1	トン	107.1	トン	107.1	トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化等に関する様々な公開講座等を実施している。						
特記事項	各年度から「超過削減量：12004.73トン」と「再生可能エネルギーの利用による削減量：107.1トン」を差し引く。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。